

3 . 調査地区の町並みと建築

3.1 調査地区における宅地割の復原と現状との比較

3.1.1 調査地区の構成

前述の通り篠山城下町は、城郭を武家町街区が取り囲み、さらにこれらを、街道に沿って構成される商家町が取り囲むという、城郭を中心とする重層的な町割となっている。

調査地区は北新町（本丸、二の丸、三の丸、南馬出、東馬出）⁽¹⁾、西新町（西堀端、御徒士町、六軒町）、南新町（南堀端）、東新町（東堀端、小川町、餌差町）、小川町、河原町（下河原町、上河原町）で構成される⁽²⁾。

なお、調査地区では、黒岡川を境に西側（北新町、西新町、南新町、東新町）を武家町、東側（小川町、河原町）を商家町として区分される。

江戸期の篠山城下町の様子を知る資料として天保 8 年（1837）「丹州篠山城郭之絵図」（図 2.2-2）や明治 2 年（1869）「丹波国篠山御城図」（図 2.2-3）がある。先の城下町絵図は城郭内武家町について、石高等の記録と合わせ詳細に記されており、また後の方は、武家町だけでなく商家町を含めた城下町全体の構成を描いている。これらを現在の地図と重ね合わせ、概ね幕末頃を想定し、調査地区における宅地割復原図を作成した（図 3.1-1）。ただし、これら絵図には宅地の寸法が記載されておらず、また、商家町の宅地については詳細が把握できないため、地番図の宅地割（図 3.1-2）を参考に、枝番の付いている宅地を統合することで、元の敷地を推測している。

3.1.2 町割の復原と現状との比較

上記の「丹波国篠山御城図」を現状の地図上に重ねてみる。すると町割は現状のものと絵図に描かれた幕末の状況とはほとんど変化がなく、現在の街路形態には近世城下町の歴史性が強く保存されていることがわかる。（図 3.1-3）

ただし、街路形態に関して、主に以下のような改変も見られる。

- a) 西新町西濠端において、外濠沿いに宅地が新たに設置されている。⁽³⁾
- b) 市営西新町南団地建設に際して、道路が新設されている。⁽⁴⁾

- c) 南新町南濠端において、東濠端から監物橋へ抜ける道路（城東線）が設置されている。⁽⁵⁾
- d) 東新町において、小川町通り北側に新規宅地開発に伴う道路が設置されている。
- e) 東新町において、小川町通り南側に新規宅地開発に伴う道路が設置されている。
- f) 下河原町において、立町から篠山南線へ抜ける道路が設置されている。⁽³⁾
- g) 下河原町において、観音寺より河原町通りに抜ける道路が南に延伸されている。⁽⁶⁾
- h) 下河原町において、河原町通りから王地山公園へ抜ける道路が設置されている。⁽⁷⁾
- i) 上河原町において、河原町通り南側に道路が設置されている。
- j) 上河原町において、河原町通り北側に道路が設置されている。⁽³⁾
- k) 上河原町において、河原町通りから篠山南線へまっすぐ抜ける道路が設置されている。⁽³⁾

また、調査地区外ではあるが、黒岡川の付け替え改修工事が昭和 26 年（1951）に行われている。前述の通り黒岡川の流域は篠山城築城の際に、防衛上の理由から、小川橋の南方約 70m の所で直角に西に曲げ、流路が変更された。しかし、南新町一帯で頻繁に洪水が発生するため、再び小川橋よりまっすぐ南に流し、篠山川と合流させている。

3.1.3 間口規模の検討

宅地割復原図から、調査地区の宅地間口の規模を計測し、町ごとに一覧表にまとめた。（表 3.1-1、表 3.1-2）また、全体の傾向をグラフ化した。（図 3.1-4）

これらから、武家町と商家町の間口規模の分布状況が全く異なることがわかる。武士は被支配階級である町人と比べると格段に大きな屋敷を構えていた。

また、武家町は階層別に各町が構成されているため、各町により間口規模の分布状況は異なる。徒士階層が居住した御徒士町では、間口が 8 間前後の宅地が最も多く、西濠端では 10 間前後、南濠端ではもう少し大きくなる。（小川町《武家地における旧地名、現東新町》では間口規模にばらつきが見られ、広範囲に分布する。）この各町における間口規模の順位は、居住する武

士の石高水準に比例している⁽⁸⁾。

一方、商家町において間口規模は3間～4間に集中している。これは各町に共通しており、全体の4割を占める。また、4間に満たない宅地は全体の6割に達する。このように間口規模が小さいため、宅地間口はそのまま家屋の間口幅となる。近世城下町の町並みは小規模間口の町家が多く、景観的に主要な要素であったと考えられる。

3.1.4 宅地割の復原と現状との比較

宅地割復原図(図3.1-1)と現況の地番図(図3.1-2)を重ね合わせ比較すると、調査地区全体で復原宅地の長手方向前後で分筆されているケースは頻繁に見られるが、近世以来、間口割が維持されている宅地が大半を占めることがわかる。

そこで、2つの図版を比較し、間口割及び全体の形状が保存されている宅地の残存状況を表3.1-6にまとめた⁽⁹⁾。その結果、調査地区全体で74.3%の復原宅地が旧来の姿を維持していることがわかった。

武家町では全体で63.9%、西新町で64.9%、南新町で70.8%、東新町で50.0%の残存状況を保っている。しかし、武家町は宅地の間口が広く、面積も広いため、近代以降宅地造成等による細分化が行われたケースも見られる。また、西新町北端部では昭和19年(1944)に廃線となった篠山鉄道(旧篠山軽便鉄道)の線路跡が現在の地番図より読みとることができる。

一方商家町では全体で83.5%、小川町で95.5%、下河原町で77.9%、上河原町で84.9%と、武家町よりも高い残存状況を保つ。

このように調査地区では、近世城下町の地割線が強く保持されており、地区の歴史的価値を高める要因となっている。

【3.1 注釈】

(1)「丹波国笹山城絵図」や「丹波笹山城之絵図」等の最も古い時期の城絵図(正保年間)では現二の丸を本丸、現三の丸を二の丸と記されているが、ここでは、それ以後から現在まで一般的に認識されている名称を使用した。

(2)()内に明治12年の郡区町村編成法施行以前の旧町名を記した。

(3)昭和12年(1937)の「篠山町全図」(図2.2-9)で確認できる。

(4)市営西新町南団地は昭和25年(1950)に建設されている。なお、平成5年の篠山町公営住宅再生マスタープランでは用途廃止(公園化)に位置付けられている。

(5)昭和8年(1933)開通

(6)明治28年(1895)の「篠山町之図」(図2.2-7)で確認できる。

(7)昭和9年(1934)開通

(8)天保8年(1837年)「丹州篠山城郭之絵図」(図2.2-2)によると御徒士町では高十石前後、西堀端では高五十石から百五十石、南堀端では高百石から二百石の武士の屋敷が配置されている。

(9)ここでは、史跡地内については比較対象から除外した。

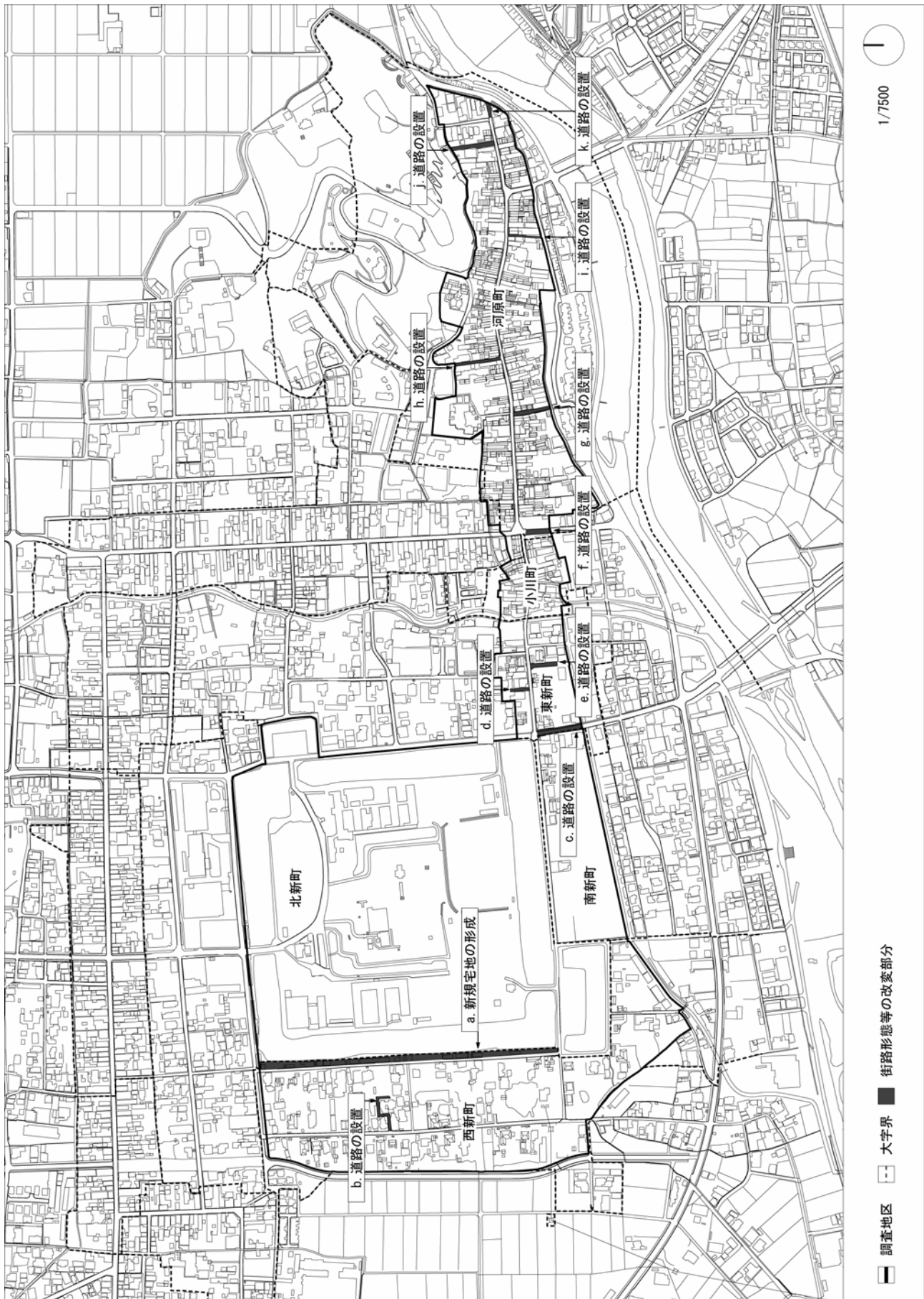


図 3.1-3 街路形態等変更部分位置図

表 3.1-1 武家町宅地間口規模分布表 (単位: m) [参考: 近世宅地割復原図 (図 3.1-1)]

現町名	旧町・地名	10m 以下	10m - 12m	12m - 14m	14m - 16m	16m - 18m	18m - 20m	20m - 22m	22m - 24m	24m - 26m	26m - 28m	28m - 30m	30m 以上	計
西新町	御徒士町	4 8.0%	3 6.0%	11 22.0%	12 24.0%	13 26.0%	6 12.0%	1 2.0%						50
	西濠端				5.3%	5.3%	31.6%	36.8%	5.3%	10.5%	5.3%			19
南新町	南濠端						2 16.7%	2 16.7%	4 33.3%		2 16.7%		2 16.7%	12
東新町	小川町	7 38.9%		4 22.2%	1 5.6%	1 5.6%		2 11.1%			2 11.1%	1 5.6%		18
総数		11 11.1%	3 3.0%	15 15.2%	14 14.1%	15 15.2%	14 14.1%	12 12.1%	5 5.1%	2 2.0%	5 5.1%	1 1.0%	2 2.0%	99

表 3.1-2 商家町宅地間口規模分布表 (単位: m) [参考: 近世宅地割復原図 (図 3.1-1)]

現町名	旧町・地名	3m 以下	3m - 4m	4m - 5m	5m - 6m	6m - 7m	7m - 8m	8m - 9m	9m - 10m	10m - 11m	11m - 12m	12m - 13m	13m - 14m	14m - 15m	15m - 16m	16m - 17m	17m - 18m	18m - 19m	19m - 20m	20 以上	計
小川町			1 4.8%	1 4.8%	1 4.8%	5 23.8%	5 23.8%		3 14.3%	2 4.8%		1 4.8%	1 4.8%			1 4.8%					21
河原町	下河原町				9 13.6%	15 22.7%	15 22.7%	7 10.6%	5 7.6%	1 1.5%	3 4.5%	1 1.5%	3 4.5%	1 1.5%	2 3.0%		1 1.5%			3 4.5%	66
	上河原町		1 1.2%	2 2.4%	12 14.3%	21 25.0%	17 20.2%	11 13.1%	5 6.0%	3 3.6%	2 2.4%	2 2.4%	1 1.2%	2 2.4%		1 1.2%	1 1.2%			3 3.6%	84
総数		0 0	2 1.2%	3 1.8%	22 12.9%	41 24.0%	37 21.6%	18 10.5%	13 7.6%	6 3.5%	5 2.9%	4 2.3%	5 2.9%	3 1.8%	2 1.2%	2 1.2%	2 1.2%	0 0	0 0	6 3.5%	171

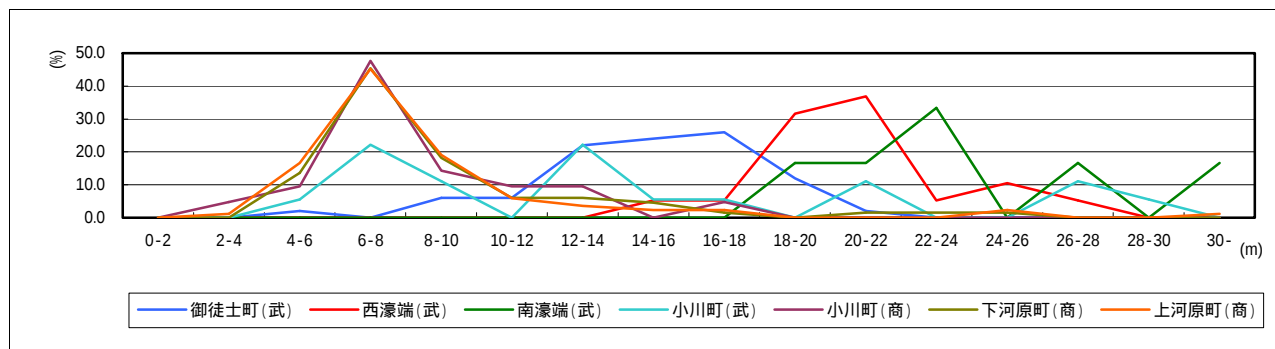


図 3.1-4 宅地間口規模分布図



図 3.1-5 宅地間口規模調査範囲図

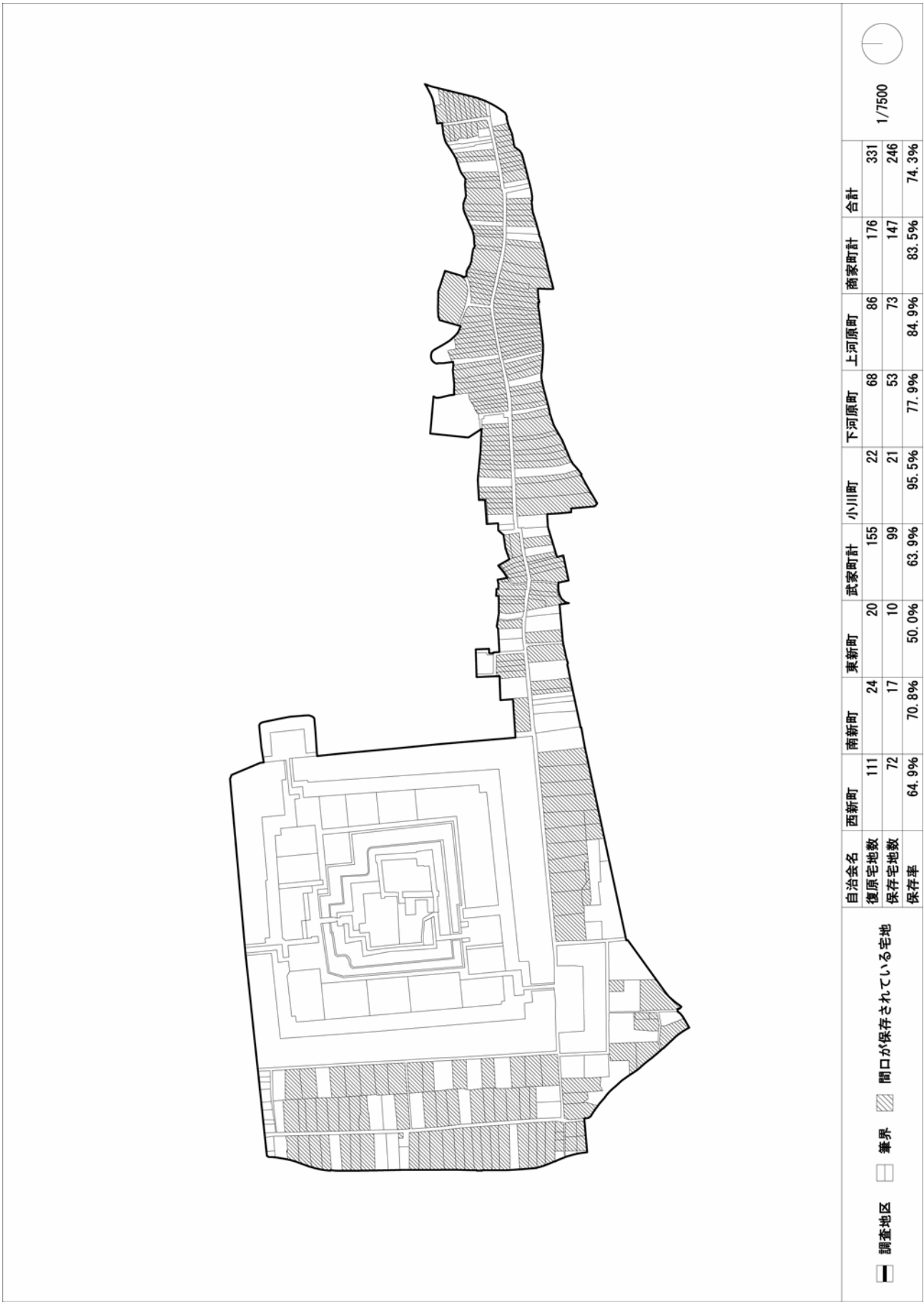


図 3.1-6 復原宅地保存状況図
史跡地内は比較対象から除外している。

3.2 武家町の町並みと建築

3.2.1 武家住宅の建築的特徴

廃藩置県後、篠山の武家町は他の城下町と同様に徐々に衰退していくが、御徒士町ではその速度が緩やかであった。それは、家臣の多くが東京に移り住んだが、御徒士町の住人の転出は少なく、その結果、篠山城下町で唯一、武家屋敷群としての伝統的な景観が現代に伝えられることとなる。

御徒士町は築城開始時の町割により設けられた町で、南北450mの道の両側に現在も茅葺の家屋が10軒現存する。各家の禄高は西19の60石を除き、高数石から10石前後で、徒士階層の武士が居住した⁽¹⁾。各家屋の敷地の間口は8間前後(約16m)が多く、奥行は25間前後(約50m)ある。なお、各住宅は天保元年(1830)に発生した大火後に建設されたと伝えられている。

以下に御徒士町武家屋敷群の建築的特徴について検証する。

1) 築地塀

通りの西側の家屋は、道路から半間(約1m)下げて犬走りを設けて築地塀を設置し、主屋はその土塀からさらに2間ほど後退して建築されている。築地塀は草葺きの棟門をもつ。これらの土塀は天保の大火からの復興に際して、火災への備えとして設置されたものと考えられる。一方、通りの東側の家屋は建築線が不揃いで、通りに接しているものもある。このことから、東側の家屋の一部は、天保の大火時に焼け残った可能性も推測できる。

2) 屋根形式

主屋の屋根は茅葺で、入口の位置から平入と妻入の2種類があり⁽²⁾、屋根の形から直屋⁽³⁾と中門建⁽⁴⁾(=角屋)の2つに区別される。御徒士町の武家住宅は、現在10軒とも平入形式で、さらに9軒が奥行2~3間半ほど部屋を突き出した中門形式となっている。この中門建による武家住宅の構成が、御徒士町の景観を他地域の侍屋敷と比べて特別なものにしている。なお、中門建は篠山が属した摂丹型民家⁽⁵⁾に多く見られ、この地方の特徴となっている⁽⁶⁾。



図 3.2-1 築地塀と棟門

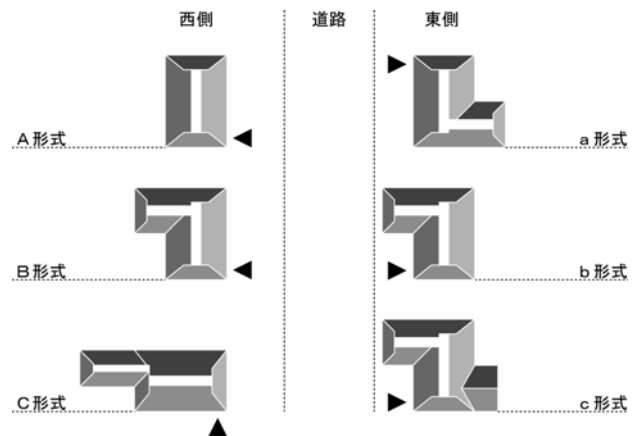


図 3.2-2 屋根形式・入口方向による分類

表 3.2-1 御徒士町に現存する徒士住宅の分類

道路西側				
A形式	棟方向が道路と平行で平入。右ずまいの直屋。			
	家屋番号	西 08 西 03	戸数	2
B形式	A形式の裏に突出部がついた中門建。			
	家屋番号	西 06 西 12 西 15 西 16	戸数	4
C形式	棟方向は道路と直角で平入。入口は南面東側。左ずまいの中門建。			
	家屋番号	西 02	戸数	1
道路東側				
a形式	棟方向は道路と平行で平入、右ずまいであり、裏に突出部のついた中門建。			
	家屋番号	西 19	戸数	1
b形式	棟方向が道路と平行で平入、左ずまいであり、正面左側に突出部がついた中門建。			
	家屋番号	西 24	戸数	1
c形式	b形式の背面南側に突出部がついた中門建。			
	家屋番号	西 23	戸数	1

3) 平面形式

現存する武家住宅に対し、道路の東側と西側のそれぞれについて、屋根形式、入口の方向によって大別すると幾つかのパターンが抽出できる。これら徒士住宅は、1 軒を除き禄高や建設年代などがほぼ同じであるにもかかわらず、家屋の規模や平面構成に自由さが見られる。(図 3.2-2、表 3.2-1)

まず出入口を見ると、同じ並びの家屋でも「右ずまい」(土間が向かって右側にあり、部屋が左側に配置される)のものと「左ずまい」のものがある。ただし「右ずまい」の方が比率としては高い。なお、入口が道路に面せず南側に設置された住宅も 1 軒存在する。

また平面構成についても、通りの東側と西側で座敷の扱いに違いが見られる。東側の家屋で右ずまいのものは、座敷を南西の隅に配して南に縁側を付け、床間等の部屋飾りを通り側(西側)に設ける。また、左ずまいのものは本屋の北東隅を座敷として北側に部屋飾りを付ける。さらに、日当たりの良い部屋を確保するために、本屋から通り側に張り出した中門に 2 つ目の座敷を設置する。なお部屋飾りは通り側に付けている。

通り西側の家屋は右ずまい、左ずまいに関わらず、通りに沿った部分に座敷が設置される。右ずまいでは北東隅を座敷として東側に縁側を付け、部屋飾りを北に設ける。なお、左ずまいでは座敷が南側になる⁽⁷⁾。なおこの座敷の位置は、床の前に座って城に背を向けないようにしているためと地元では伝承されているが、部屋飾りが備わった部屋を複数所有している場合には、このルールに準じないケースも見られる。

また、他の部屋もかなり自由に配置されており、部屋の間仕切位置がそろったものや食い違ったもの、部屋数が 5 室のものと 4 室のもの、さらに部屋の広さ自体が一定していない。

また、前述の中門の構成や用途にも多様性がある。摂丹型民家に見られる中門形式では、通り庭を持つ妻入民家の正面側に中門を設置し、日当たりの良い座敷を確保するのが通例である。一方、御徒士町の武家住宅では平入形式の本屋に中門を設けている。位置も一様ではなく、本屋の前や後、さらには前後に 2 つ設けられる場合もある。また、中門の用途も摂丹型民家で見られたように座敷としているのは 2 例だけで、大部

分は家族の日常生活の場所に当てられていた。

このように、屋根形式では篠山城下町周辺の茅葺農家と類似性を持ちながらも、農家の画一的な平面構成とは対照的である。

4) 濠端の武家住宅

調査地区では、御徒士町以外でも武家住宅が数軒現存する。これらはいずれも徒士より上級の侍屋敷であるが、家屋の広さは御徒士町と大差はなく、同程度のものである。しかし濠端の武家住宅には長屋門が設けられており、御徒士町とは異なる風格を見せる。



図 3.2-3 西 31 小林家長屋門



図 3.2-4 南 04 長屋門

【3.2 注釈】

- (1)天保 8 年「丹州篠山城郭之絵図」(図 2.2-2)に各家の姓名や禄高が記入されている。
- (2)現在御徒士町に妻入形式の武家住宅は存在しないが、前回の保存対策調査時(昭和 46~48 年)には 1 軒存在していた。
- (3)平面が長方形の民家の総称。
- (4)中門建とは本屋根に直交する棟をつけて建物平面を L 型にしたもので(曲屋) 屋根の形状が書院造や寝殿造の出入口(中門)と類似していることから、このように呼ばれている。
- (5)摂丹型民家とは山城中部から丹波南部及び摂津西部に存在する直列式の独特の平面をもつ妻入形式の民家をさす。
- (6)中門形式に関して、篠山城下町の武家住宅・町家と周辺農家との関連性は大幅修「近世篠山城下町における住宅形式の特質と町家敷地の構成」(『日本建築学会計画系論文報告集第 411 号』1990 年)に詳しい考察がある。
- (7)現在、通り西側の徒士住宅に左ずまいのものは存在しないが、前回の保存対策調査時(昭和 46~48 年)には 1 軒存在していた。

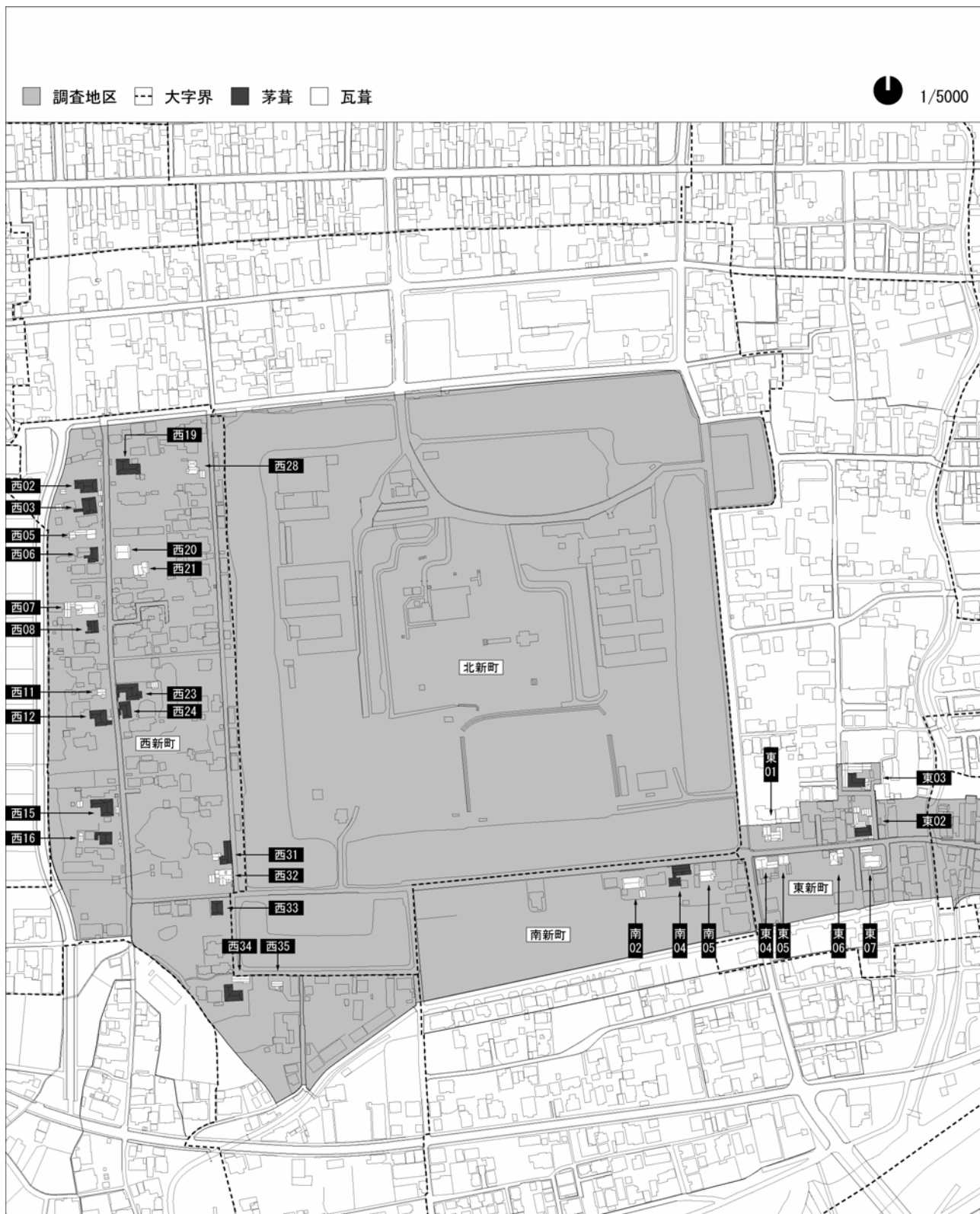


図 3.2-5 武家町における屋根形式別伝統的家屋分布図

ここに抽出した家屋は昭和戦前期までに建てられたものを調査対象とした。

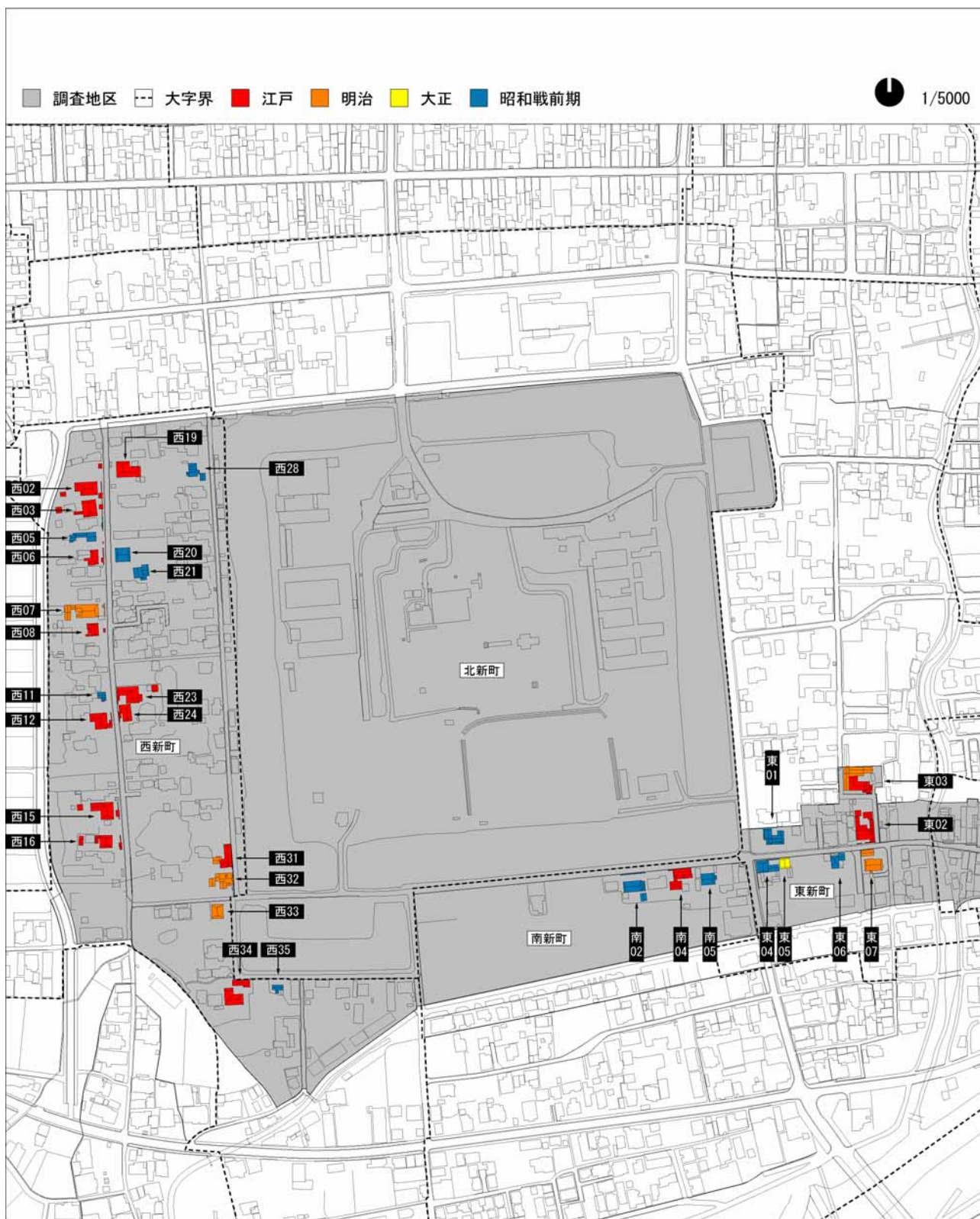


図 3.2-6 武家町における建設年代別伝統的家屋分布図

具体的に建設年代を特定できる資料は少なく、多くが聞き調査によるものである。

3) 西 15 安間家史料館 [西新町]

西新町御徒士町通りの西側に立地する禄高 13 石の
 徒士住宅で、天保元年の大火後まもなく建てられた。
 工作物に築地塀や棟門が残る。屋根形式は茅葺きの平
 入で、中門建となる。なお、土間が南側に設けられた
 右ずまいの家屋である。

間口 6 間、奥行 3 間半の主屋に、奥行 4 間の中門部
 を持つ。座敷は北東の隅に設けられ、その西に仏間、
 居間と続く。

当住宅は改造も少なく、建築当初の形が良く保存さ

れていたため、平成 6 年に篠山市の指定文化財となる。
 その後、全面的な改修を行い、現在は史料館として公
 開されている。

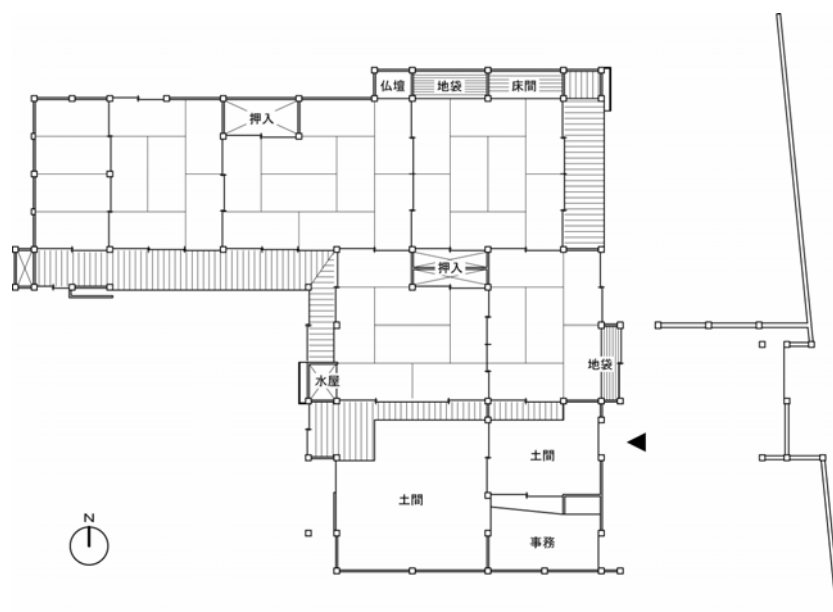


図 3.2-11 西 15 平面図 (S=1:200)



図 3.2-12 西 15 東西断面図 (S=1:200)

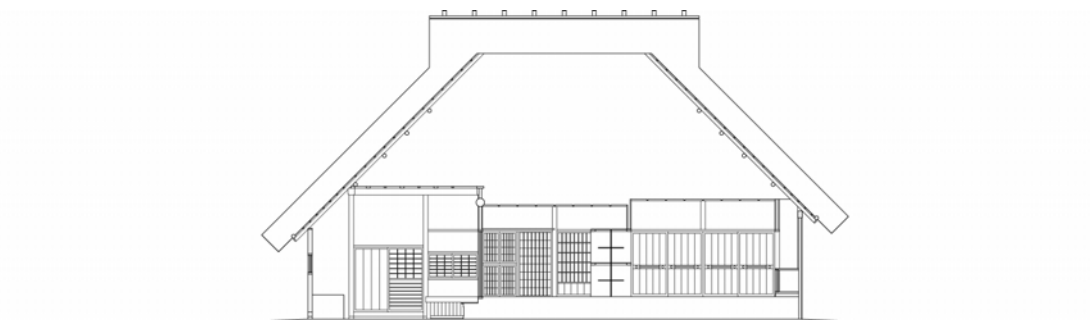


図 3.2-13 西 15 南北断面図 (S=1:200)

3.3 商家町の町並みと建築

3.3.1 町家の建築的特徴

河原町は篠山城下町の東南端に位置する篠山川に沿った細長い町で、東半分を上河原町、西半分を下河原町と呼ぶ。河原町の東端には南に折れる道が付き京口と呼ばれ、山陰街道の城下町への入口に当たる。また、河原町の西端は北に折れ、立町の南端とつながり、河原町の西には小川町が位置している。

この場所のはかつて篠山川の川筋だったが、築城時に篠山川を南に付け替え、新規に土地を造成した。町の建設はまず寺院が町並みの要所に配置され、続いて町家が整備される。江戸時代中期から明治時代にかけて河原町は非常に栄えた。特に明治になってからは多紀郡の商業中心地として賑わい、銀行をはじめ各種の店が軒をつらねる。しかし明治後期になると、阪鶴鉄道（現 JR 福知山線）が篠山西方に開通したことや、歩兵第 70 連隊が城下町北西に設置されたことで、商業の中心は西へと移動する。これらの結果、かつての商家町は急速に賑わいを失い、その後、近代化の変革を受けることもなく、現代に歴史的な町並みを伝えることとなる。

河原町には約 500m の通りに沿って、およそ 140 戸の妻入を主とする町家が並ぶ。通りは直線ではなく、全体が見通せないように途中 3 ヶ所でわずかに屈折し、町並みに絶妙な変化を与える。また、小川町は約 100 m の通りに沿って、およそ 20 軒の町家が並ぶ。河原町同様、通りは途中で屈折し、こちらも町全体を見通せなくなっている。

以下に河原町（下河原町・上河原町）小川町商家群の建築的特徴について検証する。

1) 屋根形式

河原町の町家について、入口方向と屋根による分類を行うと、表 3.3-1 に示すように、妻入の 4 つの型と妻入の茅葺、そして平入の 6 種類に分類できる。茅葺の他は全て棧瓦葺の屋根で、1 階正面の位置は 2 階より半間程度全面に押し出されて下屋となり、棧瓦葺の庇が設置される。

以下に妻入の 4 つの型を以下に記す。

・[妻入- 型] は二階の出格子やムシコ窓上部の付庇を切妻の本屋根まで一文字に伸ばした家屋。

・[妻入- '型] は[妻入- 型] の変形で、一文字の付庇を持たない家屋。

・[妻入- 型] は付庇を屋根に取り込み半入母屋状にし、切妻の破風を残した家屋。

・[妻入- 型] は入母屋の屋根を持った本二階の家屋。

調査地区の町家について上記のように分類すると表 3.3-2 のようになる。調査地区では妻入が平入より圧倒的に多く、全体の 72.8% を占めている。中でも[妻入- 型] が最も多く全体の 35.8% を占める。

屋根形式と建築時期

家屋の建築時期を表 3.3-4 に示す。（具体的に建築時期を示す資料が少なく、多くがヒアリングと推定により建築時期を確定したため、多少確実性に欠ける可能性もある。）この表によると、江戸時代後期から明治時代中頃にかけて建てられた家屋が多く現存している。この時期は河原町が最も賑わった時期で、新改築が盛んに行われたことが理由と考えられる。

またこの表から、[妻入- 型] [妻入- '型] [妻入- 型] の家屋は明治中頃までに建てられていた形式であることもわかる。しかし、3 種類とも年代的に相前後しており、発展の過程を探ることは難しい。続く、[妻入- 型] は妻入町家の中で最も新しい形式で、大正以降に建てられた家屋である。[妻入-茅葺] は上河原町に 1 棟のみ現存する。建設年代の詳細はわからないが、「篠山春日御社図」に描かれた近世二階町の様子（図 4.1-2）には茅葺を主体とした町並みが描かれており、そこから[妻入-茅葺] は妻入町家の中で最も古い形式であることが推測できる。なお、もう一つの形式である[平入] の家屋は年代に関係なく各時代に渡って建てられている。

屋根形式と間口

河原町や小川町においては、敷地の間口が狭く不均等であり、そのため敷地幅いっぱいにて建てられる家屋の間口もまた狭く不均等である。このことは篠山の他の商家町でも同様で、間口は 3 間前後が最も多く、奥行は 20 間以上となっている。（表 3.3-3 参照）

前述の通り明治中頃までには、[妻入- 型][妻入- '型][妻入- 型][平入]の家屋が建てられている。[妻入- 型][妻入- '型]の家屋は間口が3間前後の場合が多く、[妻入- 型]ではそれより広く4間前後の場合が多い。平入は広範囲にわたっているが、間口が広くなるにしたがい、構造的な理由から割合を増す。

明治後期から大正以後になると[妻入- 型]か[平入]に限定される。[妻入- 型]は[妻入- 型]と同様に3間前後の間口が多い。また、間口の分布が広範囲な[平入]を年代別にみると、明治中頃までに建てられたものは、間口の大きなものに限定されているが、それ以後は間口が3間~4間と規模の小さな家屋でも平入の屋根をかけるようになったり、長屋形式の家屋も出てくる。

これらの要因として大正以降になると本二階の家屋が一般的になってくることが考えられる。なお、間口の狭い平入家屋が建てられる要因として、大正以降に河原町が賑わいを失い、単に住居として使用される家屋が増えたこととの関連性を多淵敏樹が指摘している⁽¹⁾。それは、住宅のみの用途であれば土間を広く取る必要がないため家屋の奥行を短くでき、平入にしても屋根の高さをおさえることができるからである。

明治23年に上河原町で火災が発生し⁽²⁾、京口東側40軒あまりが全焼する。その後、家屋の再建にあたり、京口より東の伝統的な家屋は[妻入- 型]や間口の狭い[平入]が大部分を占める結果となる。

2) 平面形式

平面形式は基本的に、町家の上側(京に近い側、河原町では東側)に通り庭の土間を置き、それに面するように各部屋が1列に並ぶ。部屋は3室並ぶものと、4室並ぶものがある。間口が4間を越える家では平入とし、部屋を2列に並べることが多い。

多くの家屋は商店として建てられているため、間口が3間程度の家では部屋の前も土間にし、この前土間と通り庭とあわせることで、商売の空間を大きく確保する。なお、前土間に板敷の張り出しを設ける場合もある。

部屋が1列に並ぶタイプは、通り側のミセが商売のための場で、次のナカノマが家族の居間となる。ナカ

ノマには側面の壁に沿って2階への階段が設置されることが多い。そして、通りから最奥の部屋が座敷となり、縁側を付けて坪庭に面する配置となる。また、座敷側面の壁には床間が設けられ、その脇に仏壇や押入が設置される。この主屋の奥には敷地が十分に残っているため、土間の延長に便所や風呂を別棟で設け、その奥に離れや蔵を建てる。また、敷地の周囲には板塀で囲いをし、坪庭として庭木を植える。この庭に井戸が掘られた家屋も多い。(図3.3-1)

一方、間口が広く、部屋を2列に配した家屋では、1列のものと部屋の扱いが変わり、平面は田の字型の四間取に1室付け加えたような形式となる。通りから最奥の土間と反対側の部屋は座敷で、床間や付書院を設置し、格調高い空間を形成する。(図3.3-2)

ところで、多くの家屋は2階を設置している。主として[妻入- 型][妻入- '型][妻入- 型]及び平入の家屋では中二階、[妻入- 型]は本二階建となっている。つまり、明治以前に建てられた家屋は中二階となり、大正以降は本二階が建てられたと言える。

中二階は通り側には1、2室が設けられ、出格子窓かムシコ窓が備えられる。出格子窓が設置された部屋には障子が立てられ、天井には棹縁天井、床は畳か板敷きとし、奉公人や家族の居室として使用された(図3.3-3)。一方、ムシコ窓は防火のため土戸を入れ、内側の部屋は物置として使用されていた(図3.3-4)。妻入家屋の場合には出格子窓が、平入家屋の場合には出格子窓、ムシコ窓の両方が用いられることが多い。また、本二階の窓は建築当初よりガラス窓となっている。

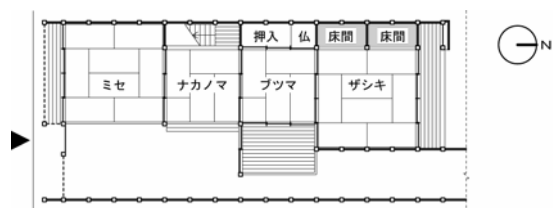


図3.3-1 1列4間取り型 [下18 復原平面図 (S=1:300)]

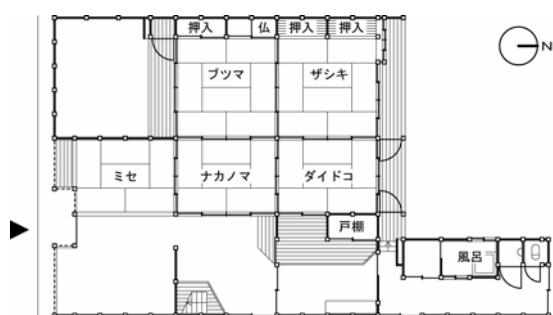


図3.3-2 2列5間取り型 [上13 復原平面図 (S=1:300)]



図 3.3-3 出格子窓を持つ町家 (上 03)



図 3.3-4 ムシコ窓を持つ町家 (上 06)



図 3.3-5 出格子窓、ムシコ窓、細格子、荒格子を持つ町家 (下 32)

3) 表構え

表構えは、かつては大戸⁽³⁾と格子または蔀戸⁽⁴⁾により構成されていた。主として明治中頃までは、商品の陳列がさほど重要ではない商家(油屋、醤油屋、造り酒屋、薬屋、小料理屋等)や住居としてのみ使用されていた家屋では格子を、その他の商家では蔀戸が使われていた。しかし、現在は大戸、蔀戸とも使われず、ほとんどがアルミニウム建具か木製引違い戸に変更されている。

しかし、格子は現在でも比較的多く残っており、町並みに軽やかさと伝統的建造物としての趣を与えている。商家で用いられている格子には2種類があり、1つは幅2~2.5cm程度の材を約2cmの間隔に組んだ「細格子」であり、もう1つは幅4cm程度の材を約4~6cmの間隔で梁や柱に直接差し込んだ「荒格子」である。河原町の商家では一般に、大戸を挟んで部屋部分(西側)に「細格子」、ドマ部分(東側)に「荒格子」を用いている。

以上、河原町や小川町の町家の特徴について述べてきたが、これらの特徴は二階町や呉服町等、他の町筋でも共通して見られるものである。

【3.3 注釈】

- (1) 多淵敏樹「篠山の町並み」(太田博太郎他『図説日本の町並み8』第一法規出版株式会社、1982年)
- (2) 明治23年9月4日に京口東側の大工喜七宅より出火し京口から東二昧町全体を焼く。篠山三大火に数えられ、二昧焼けと呼ばれる。[参考: 奥田楽々斎『多紀郷土史考』(同書刊行会、1958年)]
- (3) 大戸は種類が多く、開閉方法により分類され、すりあげ戸、まくりあげ戸、ひらき戸、ひき戸などがあった。河原町ではすりあげ、まくりあげの2種類が多かった。
- (4) 蔀戸は上下3枚の板戸で構成され、店を開くときは上2枚を折りたたみ内側の天井に釣金物で引っ掛け、下1枚を取りはずす。なお、しとみの間に立つ柱も取り外し式であった。この形式は明治の中頃まで、河原町で最も普及していたが、現在では1軒も残っていない。

表 3.3-1 屋根形式による分類表

名称	妻入- 型	妻入- '型	妻入- 型	妻入- 型	妻入-茅葺	平入
屋根伏図						
立面図						
具体例						

表 3.3-2 伝統的家屋の屋根形式による分類別棟数

町名	妻入						平入	計
	妻入- 型	妻入- '型	妻入- 型	妻入- 型	妻入-茅葺	その他		
小川町	3(37.5%)		2(25.0%)				3 (37.5%)	8 (100.0%)
	5(62.5%)							
下川原町	16(39.0%)	1(2.4%)	6(14.6%)	7(17.1%)		1(2.4%)	10 (24.5%)	41 (100.0%)
	31(75.5%)							
上河原町	10(31.3%)	1(3.1%)	2(6.3%)	6(18.8%)	1(3.1%)	3(9.4%)	9 (28.0%)	32 (100.0%)
	23(72.0%)							
計	29(35.8%)	2(2.5 %)	10(12.3%)	13(16.1%)	1(1.2%)	4(4.9%)	22 (27.2)	81 (100.0%)
	59(72.8%)							

表 3.3-3 伝統的家屋の間口分布状況

		3～4m	4～5m	5～6m	6～7m	7～8m	8～9m	9～10m	10～11m	11～12m	12～13m	13～14m	14～15m	15m～	計
妻入	型		5	8	9	3			1	1	1	1			29
	(%)		17.3	27.7	31.1	10.3			3.4	3.4	3.4	3.4			100.0
	I'型	1		1											2
	(%)	50.0		50.0											100.0
	型				2	5	1	1						1	10
	(%)				20	50	10	10							100.0
平入	型		1	8	2	2									13
	(%)		7.7	61.5	15.4	15.4									100.0
	茅葺			1											1
	(%)			100.0											100.0
他不明	型	1		2			1								4
	(%)	25.0		50.0			25.0								100.0
平入			1	3	4	3	2	1	2	2	2			2	22
(%)			4.5	13.6	18.3	13.6	9.1	4.5	9.1	9.1	9.1			9.1	100.0
計		2	7	23	17	13	4	2	3	3	3	1		3	81
(%)		2.5	8.7	28.4	21.0	16.0	4.9	2.5	3.7	3.7	3.7	1.2		3.7	100.0

表 3.3-4 建築時期一覽表

[illegible]

* 各家屋の建築年代を 黒で示し、年代が曖昧なものは 濃灰で幅を持たせて示した。また、推定によるものは 薄灰で示した。

* 1 妻入 型の下 10-A1 の建設年代を昭和戦前期としているが、これは 2 階部分を増築し、現在のファサードになった時期を示す。

* 2 妻入 型の下 39 の建設年代を昭和戦前期としているが、これは 2 階部分を増築し、現在のファサードになった時期を示す。

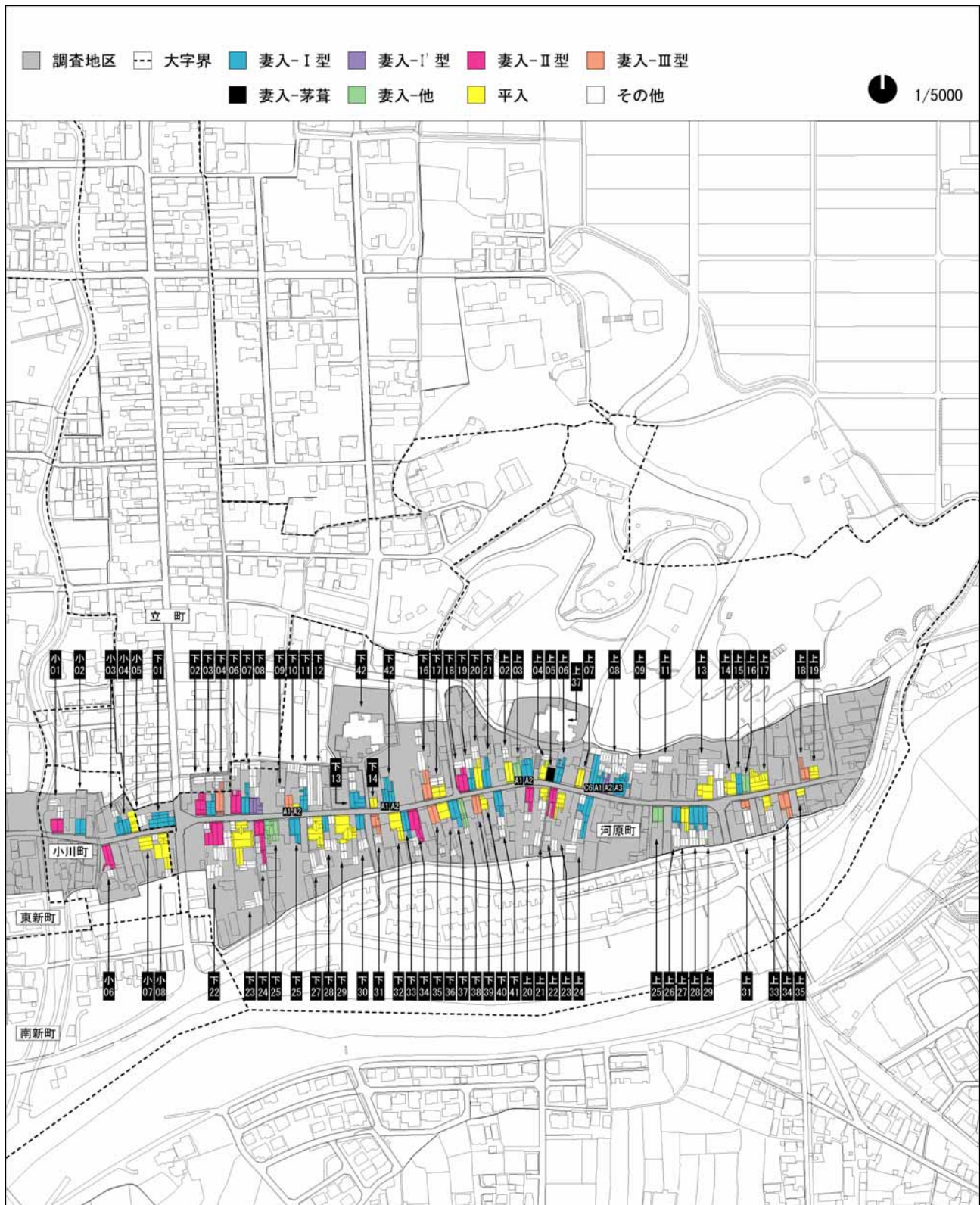


図 3.3-6 商家町における屋根形式別伝統的家屋分布図

ここに抽出した家屋は昭和戦前期までに建てられたものを調査対象とした。

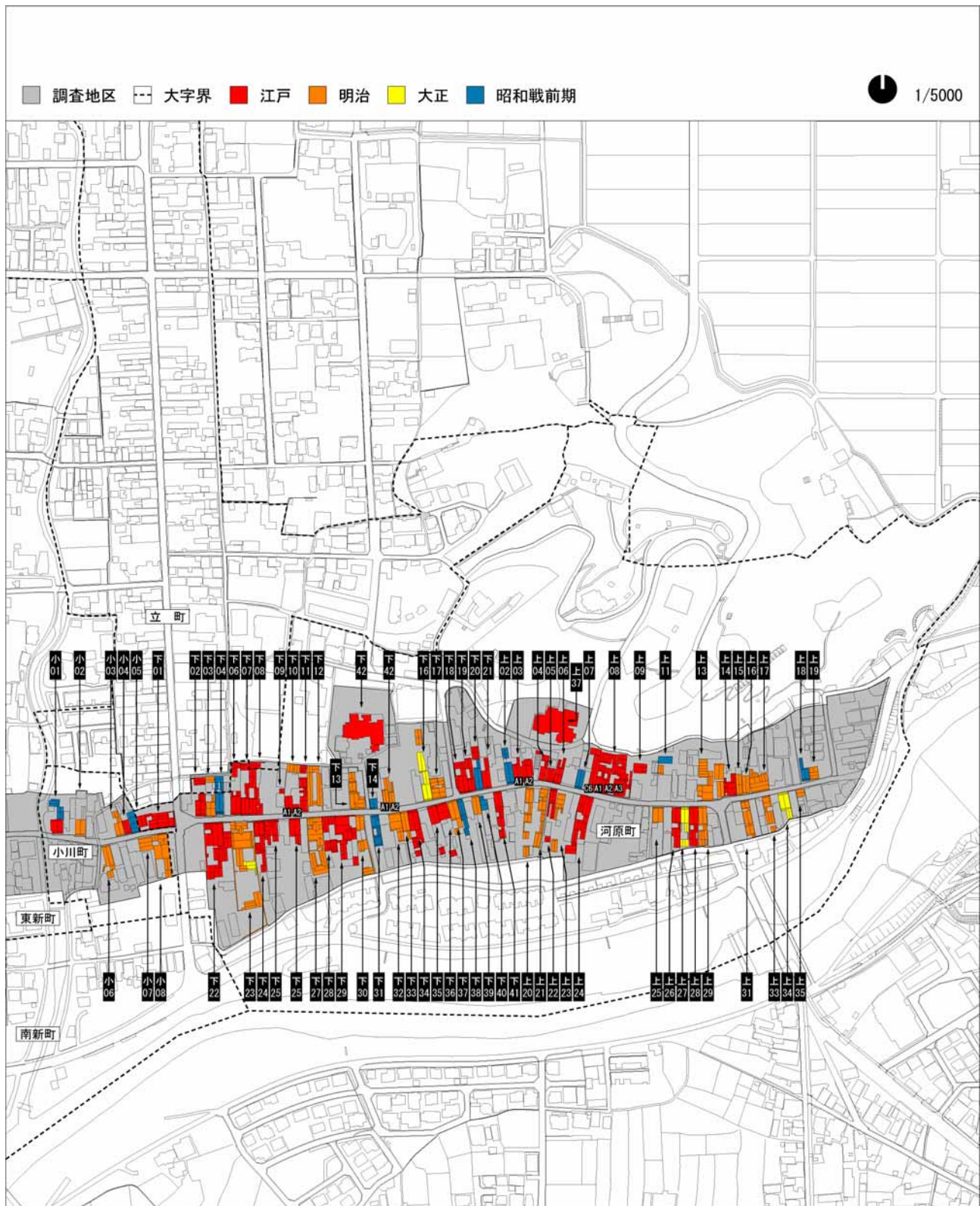


図 3.3-7 商家町における建設年代別伝統的家屋分布図

具体的に建設年代を特定する資料は少なく、多くが聞取調査によるものである。

3.4 篠山城の歴史と城郭の構成

3.4.1 篠山城の築城

篠山城は、慶長 14 年（1609）に丹波国多紀郡の「笹山」という丘陵に築かれた平山城である。築城工事は、江戸幕府が 20 藩の西国大名に夫役を命じた天下普請によって実施された。工事は笹山が小山ながら山の大半が岩盤のため、人力で岩盤を切り崩し、整形しなければならず困難を極めたようで、石川正西の『見聞集』坤⁽¹⁾には「本城一枚岩にて夜な夜なは薪をつみかけやきてひるはかねつきつるはしにて地形引さけ申候」とあり、昼夜とない突貫工事が、そこかしこで繰り広げられたようである。また築城の状況を伝える『篠山旧記御城御取立』⁽²⁾によると、工事は慶長 14 年 3 月に始まり、笹山上にあった春日神社の山外への遷宮を終えてから、6 月 1 日に鍬初、6 月 20 日根切り、7 月 9 日根切初と記され、9 月中には石垣の本体がほぼ完成し、すぐに作事にとりかかり、同年 12 月に松平康重が初代城主として入城するといった工程が記録されていることから、篠山城は工事開始からおよそ 9 ヶ月でほぼ完成したことになる。城の工事はその後約 1 年続き、城下町の整備も進められた。

3.4.2 城郭の構成

篠山城の縄張りには主郭を構成する梯郭式に造られた本丸と二の丸を中心にして、内濠、三の丸、外濠、家臣団の居住地、町家が輪郭式に配置されている。

まず、主郭を構成する本丸と二の丸の構造は、東側の本丸は南北 78m、東西約 60m の長方形の平面で、南東隅に天守台を構築しているが、天守閣は建てられなかった。石垣の高さは天守台が約 17m で最も高く他の所は約 14m となっている。二の丸は西側に一段低く造られ、南北 117m、東西は北側で約 100m、南側で約 70m の大きさで、石垣の高さは約 12m となっている。本丸と二の丸の周囲には幅広い犬走りを設け、幅約 20m の内濠によって囲まれていた。

建築物は、本丸の天守台の南東隅に 2 間四方の一重櫓を建てた他は要所に二重や三重の櫓を配置し、中間を幅 3 間の多聞櫓で囲む厳重な備えとなっている。内部空間として本丸内には御殿などの建物があった記録

は現在のところ伝わっていない。これに対して、二の丸は北側正面に篠山城最大の建造物で公式行事の場とされる大書院を建て、西に玄関棟、東に小書院が配置され、南側に奥御殿や中奥御殿などの城主の居館が建ち並んでいたことが御殿平面を伝える間取図からうかがい知ることができる（図 3.4-2）。大書院は築城時に建てられたと考えられる書院造の建物で、規模は東西の梁行 28m、南北の桁行 26m と大きく、北東隅に中門廊の突き出た主殿造の形式で建てられ、内部は上段の間、虎の間など 8 室に分かれていた。

三の丸は、本丸と二の丸、内濠を回りの字形に取り囲み、外側は外濠が囲む。三の丸の構造は北側中央に対面所が位置し、他に役所や米蔵などの施設や家老級の武家屋敷などが所在し、外濠に面して前面に土塁が築かれ、その上に屏風折れの塀と隅櫓が建てられていた。

外濠は幅約 45m で外法の一边が約 400m の方形に掘られており、大手門と東門、南門の土橋によって西濠、北濠、東と南の濠の 3 つに区切られている。城の虎口は、北と東、南の 3 箇所全てに馬出が造られ、厳重な備えとなっていた。

なお郭の名称は、江戸初期に現本丸を殿守丸、二の丸を本丸、三の丸を二の丸と呼んでいたものを、慶安 2 年（1649）松平（形原）氏入封後呼び改めたと考えられる。⁽³⁾

3.4.3 版籍奉還後の篠山城

篠山藩は、明治元年（1868）朝廷から派遣された西園寺公望ら山陰道鎮撫使一行に城を明け渡すことにより、終焉する。明治 2 年（1869）には版籍奉還行われ、藩主青山忠敏が篠山藩知事に任命される。しかし、明治 3 年（1870）には篠山藩庁舎は篠山城大手馬出の東に移り、篠山城はその役目を終えることとなる。

その後篠山城は官有となるが、明治 6 年太政官布達により取り壊しが設定する。競売により隅櫓、門などの建物が撤去され、これらは周辺寺院、民家へと再利用された。しかし、城内最大の建築物である大書院は取り壊しに多大な費用を要するとして放置される。そのような中、旧藩士である安藤直紀の努力により、大書院は保存されることとなり、後に教育施設や公会堂、役所として利用される。

大書院は明治 8 年（1875）篠山小学校の校舎となり、明治 24 年（1891）篠山町立尋常小学校と改称される。明治 25 年（1892）にはガラス窓設置等の大改修が行われるが、明治 43 年（1910）三の丸東に新校舎が完成したのを期に、篠山尋常小学校は大書院より移転し現在に至る。また、大書院はその後、郡公会堂として利用された。

また、篠山鳳鳴高校の前身である篠山中年学舎が、春日神社の境内から、明治 10 年（1877）に三の丸西へ移っている。翌年、公立篠山中学校となったが、7 年で廃止となり、改めて私立鳳鳴義塾が同じ場所で誕生した。そして 4 年後、北濠端の北に移転する。

多紀郡立高等女学校は、明治 45 年（1922）に郡公会堂であった大書院で開校式を行った。そして翌年、大書院南に仮校舎が増築される。しかし大正 11 年（1922）に県立高等女学校となり、翌年には三の丸西に新校舎と寄宿舎が完成し移転した。

篠山産業高校の前身である多紀実業高等公民学校は、昭和 8 年（1933）郡公会堂であった大書院の一角を利用し、校舎として開校した。後に多紀実業学校と改称し、昭和 16 年（1941）に三の丸南に新校舎を建て移転した。

現在、三の丸西にある篠山中学校は、昭和 25 年（1950）篠山町立篠山中学校と、4 ヶ村の組合立中学校を統合して、県立篠山高等女学校の跡地に新築された。

このように廃藩後、篠山城跡は学校校舎敷地などとして活用され、教育の振興に大きな役割を果たしたが、築城から 300 年近くを経て石垣の傷みも進み、明治 26 年（1893）二の丸北側石垣が長さ約 24m に渡って崩壊し、さらに明治 38 年（1905）頃にもすぐ横が崩れてそのまま放置され、修理されることもなく荒れ果てていた。また昭和 19 年（1944）にはこれまで郡公会堂として使用されていた大書院を焼失するという事態も発生した。

第 2 次世界大戦後は、徐々に城の文化財としての価値にも関心が持たれるようになり、昭和 28 年（1953）には有志によって石垣崩壊部の復元が試みられたが実現しなかった。

しかし、昭和 31 年（1956）12 月 28 日に大手馬出を除く城郭全域 192,845 m² が国の史跡指定を受け、文化財として承認されるようになったのを契機に、昭和

41 年度（1966）からは国の補助を受けて石垣の保存修理事業が継続的に実施されるようになり、大書院復元、二の丸御殿跡整備等の史跡整備が積極的に行われている。現在は平成 10 年度に策定した「史跡篠山城跡整備基本構想」に基づき内濠復元整備を実施している。

表 3.4-1 史跡整備箇所

年度	整備箇所	年度	整備箇所
S41-43	二の丸北東石垣修理	S61-62	二の丸北桁形石垣修理
S44	二の丸北桁形西側石垣修理	S62	二の丸西側石垣修理
S45-46	本丸北西隅石垣修理	S62	二の丸表門石垣修理
S46-49	二の丸南西隅石垣修理	S63-H2	本丸北東隅石垣修理
S50-53	本丸南隅石垣修理	H3-10	本丸天守台石垣修理
S54	二の丸埋門石垣・階段修理	H8-11	大書院復元
S55-56	本丸西側石垣修理	H11	二の丸御殿跡整備
S57	本丸北西内側石垣修理	H12-13	二の丸御殿跡整備
S58	東馬出東面石垣修理	H14-	内濠復元整備
S59	東門土橋北面石垣修理		

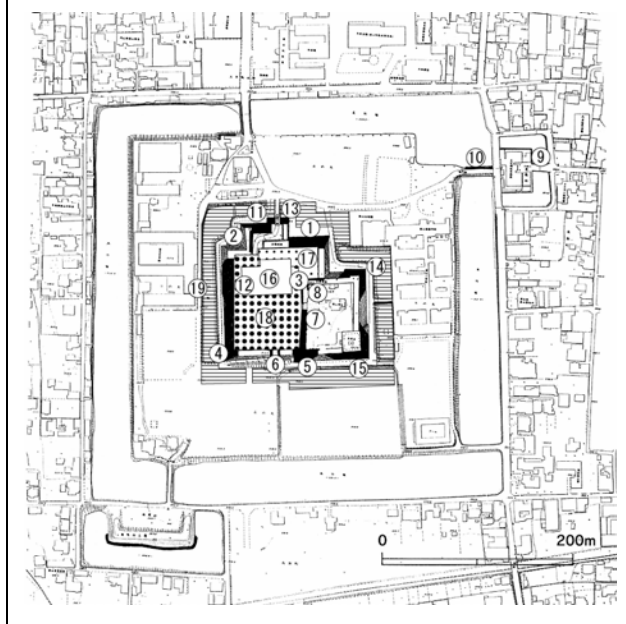


表 3.4-2 復元大書院建築諸元

桁行規模	25.94 m
梁間規模	27.91 m
建築面積	799.63 m ²
床面積	739.33 m ²
棟高	12.88 m
軒高	4.15 m
軒の出	1.64 m

床面積には北側・西側の濡縁を含まない
中門について、梁間規模には含めていないが、建築面積、床面積には含めている

【3.4 注釈】

- (1)篠山城初代城主松井松平家の家臣石川昌隆が万治 3 年(1660)に残した記録。
- (2)元和 5 年(1619)初代城主松平康重が岸和田へ転封まで記録。
- (3)最も古い時期の様子を記す城絵図である「丹波国篠山城絵図」(岡山大学付属図書館蔵：図 3.4-1)、「丹波篠山城之絵図」(正保年間・昭和 34 年模写、篠山市蔵：図 2.2-1)によると後年の絵図と異なり現本丸を殿守丸、現二の丸を本丸、現三の丸を二の丸と記している

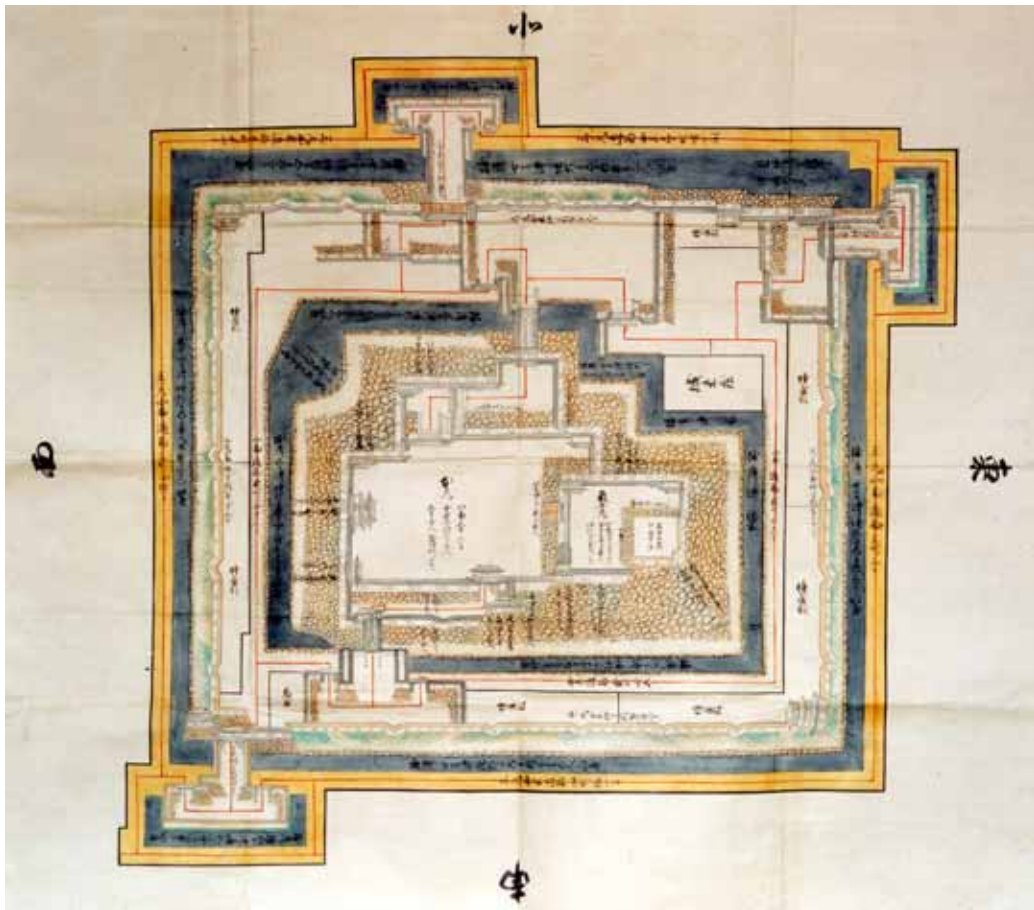


図 3.4-1 丹波国笹山城絵図 [資料：岡山大学付属図書館蔵]

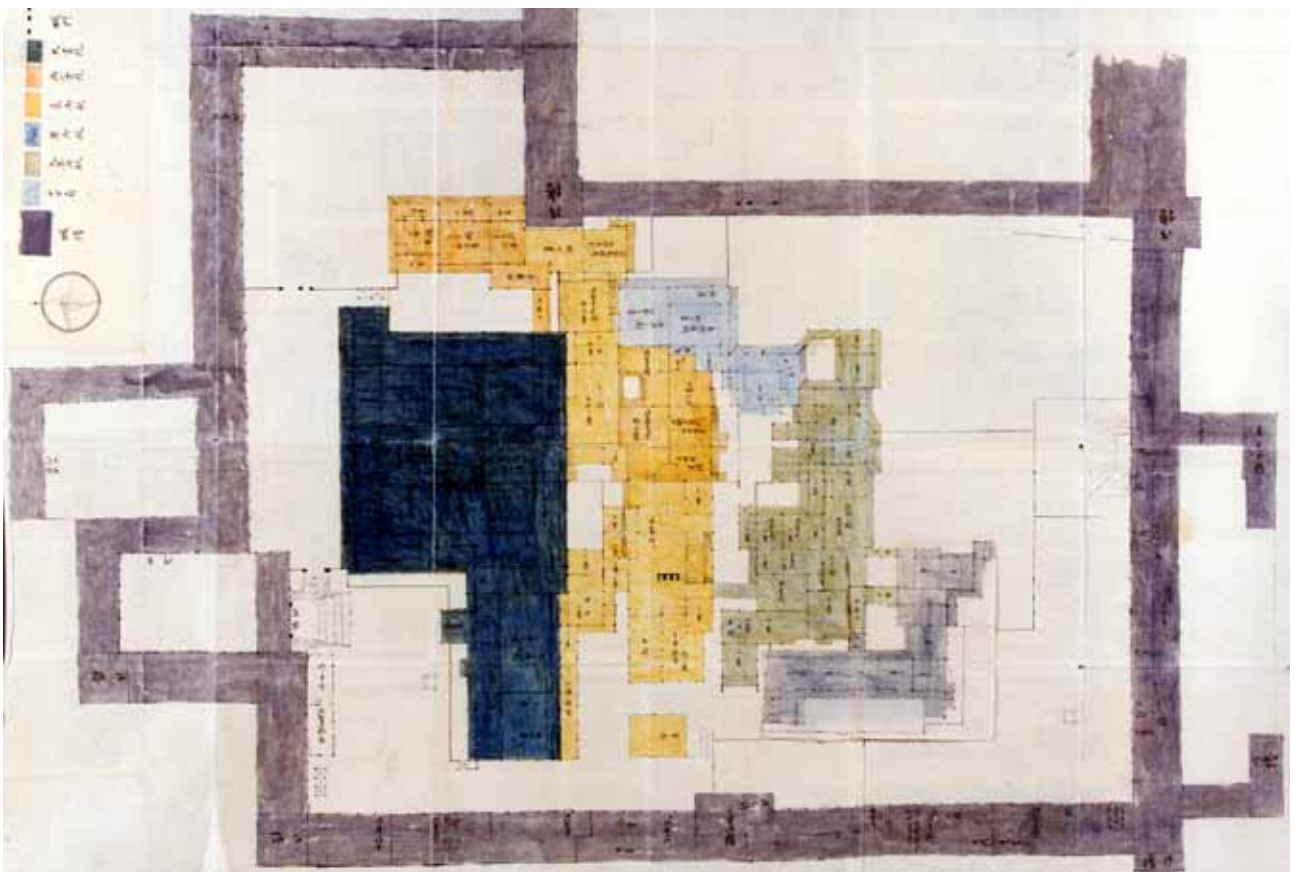


図 3.4-2 篠山城二の丸殿中の図 [資料：江戸中期頃・個人蔵]



図 3.4-5 篠山城本丸天守台の様子



図 3.4-6 篠山城二の丸の様子

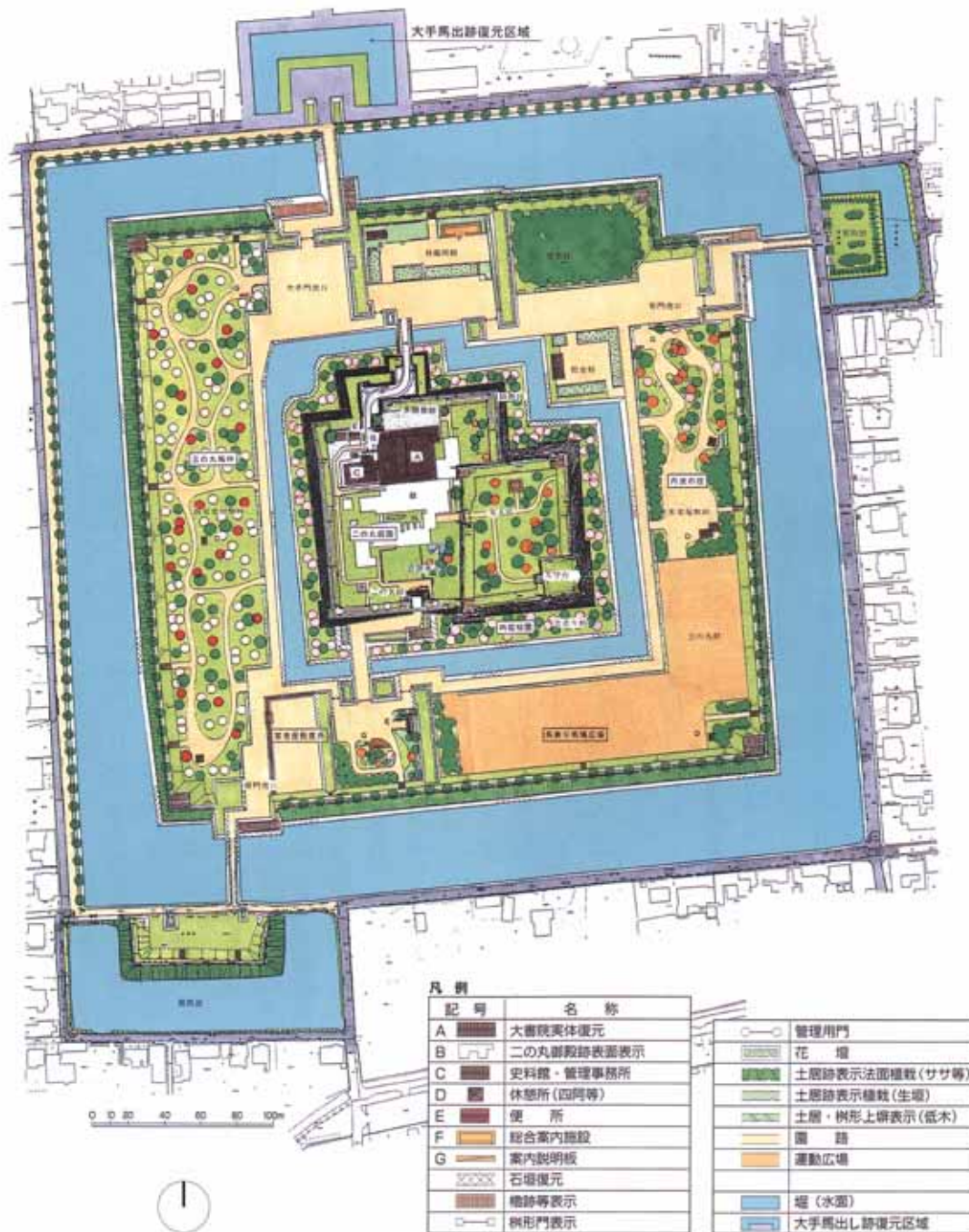


図 3.4-7 史跡篠山城跡整備基本構想図

[出典：篠山町教育委員会『史跡篠山城跡整備基本構想』(1999 年)]